

一、...
二、...
三、...

一、...
二、...
三、...
四、...
五、...

一、...
二、...
三、...
四、...
五、...

報酬率

一、...
二、...
三、...
四、...
五、...

財團法人協同會大阪支所

一、歸國旅費トシテ妻帶者ニハ五十圓

獨身者ニハ三十圓支給

二、爭議中ノ費用ハ一切會社負擔

三、豫告手當トシテ日給十四日分ノ支給

四、決議シ大石他四名代表トナリテ之ヲ提出シ二十五日午後二時

ニ回答ヲ求ムルコトトシ直チニ爭議ニ入ツタ

而シテ二十五日午後二時職工代表六名ハ傍聽者全國同盟鈴木悅

次郎、私部英治ト同伴村尾社長ト會見シタガ要求ハ全部拒絶セ

ラレタ

爭議團ハ代表退場ニ際シ工場ニ進入シ檢束者ヲ出シ全ク持欠戰

ニ入ツタ因ニ八月中ノ賃金ハ二十六日支拂フコトトナツテ居ル